

「仙台市図書館振興計画2022」中間案に関するパブリックコメントの実施結果

1 意見募集期間

令和3年11月22日～令和3年12月21日

2 意見提出者数及び意見の件数

- (1) 意見提出者数 8名・団体
 (2) 意見件数 35件

3 意見の内容及び本市教育委員会の考え方

I 計画の策定にあたって 及び 全体を通じての意見

No.	意見(要旨)	本市教育委員会の考え方
1	振興計画の理念が述べられているが、具体的な施策がほとんど見られないのは残念。図書館のサービスを今後どのように拡充していくかを、具体的に明らかにしてほしい。	本計画は、現行計画の基本理念を継承しつつ、今後7年間で取り組む施策の方向性を記載しています。意見の募集にあたっては、冊子の他、本市ホームページにも掲載しているところです。なお、具体的な事業につきましては、いただいたご意見も踏まえながら、毎年度の事業計画を検討し、取り組んでまいります。
2	全体的にハッキリとしたことが書かれておらず、具体的にどう図書館を運営していくのかがわからない。またパブコメを募集するのであれば、テキスト版の掲載もあればいいと思う。	
3	「高齢者」「子育て」が強調されることで、それ以外の利用者層への言及が薄くなっているように感じる。仕事をしている世代へのビジネス・起業支援サービス、低所得・貧困状態の方への支援、性的少数者など多様な社会への視点も取り入れた計画を検討してはどうか。	本計画では、少子高齢化に即したサービスを充実させることを含め、「方向性」地域や市民に役立つ図書館となるために」において、あらゆる世代の学び、キャリア形成やライフデザインの支援等を掲げております。今後とも、関係機関と連携しながら、多様な社会への視点を踏まえた事業を推進してまいります。
4	「読書離れ」というキーワードから、「図書館＝読書」というステレオタイプから脱却しきれていないように感じた。「場としての図書館の魅力」や「まちづくり」「市民活動の拠点」といった視点へのアプローチがもう少し感じられると良いのでは。	本計画「方向性」地域や市民に役立つ図書館となるために」に記載のとおり、これからの図書館の果たすべき役割として、資料を通じ、心を支え、人と人をつなぐ居場所としての機能を持ち、活力を生み出す場づくりを進めてまいります。また、各館における地域の特性を活かし、市民センター等地域情報を有する施設や関係機関と連携しながら、未来のまちづくりに貢献できるような事業を推進してまいります。
5	文章を読んでもSDGsの内容や採択の経緯を正しく理解してのことなのか疑問。言葉に踊らされず正しく推進していただきたい。	本計画におきましては、社会情勢の変化に伴う新たな課題に対応していくことを念頭に、今後取り組むべき施策を整理しております。「仙台市SDGs未来都市計画」や「仙台市DX推進計画」等の関連する計画と連携を図りながら、施策の適切な推進を図ってまいります。
6	SDGsやDXといった世間で騒がれている概念を無理に入れる必要はないのではないかと。	
7	マルチメディアデジター、アウトリーチなど、カタカナ語の使用はできるだけ避けるか、注をつけるようにしてほしい。	ご意見を参考に、巻末に用語解説を掲載いたします。

II 方向性と施策 方向性1 地域や市民に役立つ図書館となるために

No.	意見(要旨)	本市教育委員会の考え方
8	SDGsの目標4(教育)が図書館に直結するので、すべての人々への教育と学習機会の提供として、情報弱者へアプローチに言及できないか。	本計画では、SDGsの理念や読書バリアフリー法を踏まえ、「方向性3 市民一人ひとりに利用しやすい図書館となるために」において、障害のある方や来館しにくい方がサービスを利用しやすい環境整備や、国際化社会に対応したサービスの充実について記載しております。今後、ボランティアをはじめ市民の皆様との協働を図りながら、一層の推進に努めてまいります。
9	「日本と韓国の詩の手話付き朗読会」を開催してほしい。図書館を通じて、市民レベルで両国間での相互理解を深め、手話についてももっと知ってもらい、いい機会を提供できると思うが、いかがか。	ご意見を参考に、来館型・非来館型のそれぞれの長所を活かしながら、引き続きサービスの推進に努めてまいります。
10	非来館型サービスについて、「感染症対策等」の文言がある。感染症は契機ではあるが、滞在型と非来館型を並行させていくことは現代の流れでは当然のことであり、感染症が治まった時に停滞しないように願います。	ご意見を参考に、来館型・非来館型のそれぞれの長所を活かしながら、引き続きサービスの推進に努めてまいります。
11	もっと他の施設や団体とタッグを組んで、攻める図書館になってはいかがか。	本計画におきましては、市民の皆様様の課題解決やアウトリーチ事業など新たなサービスの推進にあたり、教育機関や社会教育施設、事業者、ボランティアなど様々な主体と一層の連携を図ることとしております。ご意見を参考に、連携を進める上での具体的な手法や事業内容について、連携先となる様々な団体と協議・検討しながら進めてまいります。
12	せんだい3.11メモリアル交流館の震災関連図書コーナーで、発災時からの新聞が閲覧できるようになっており、様々な地域で展開できるような仕組みができると、震災関連資料だけでなく、その地域ならではの資料が活かせるのではないか。また、出版されている資料だけでなく、各家庭に眠っている古い写真や映像、日記といったものを収集、整理する拠点として、市民センターや公民館等との連携も大切になってくるかと思う。	ご意見を参考に、連携を進める上での具体的な手法や事業内容について、連携先となる様々な団体と協議・検討しながら進めてまいります。
13	大学図書館との資料相互貸借等の利用促進の理念はよいが、具体的に何年度頃までにどのように進めるかが書かれていない。宮城教育大学附属図書館以外にも広げるには、何が不足しており、どのような協議が必要なのかが分からない。	大学図書館との資料相互貸借等に関しましては、図書資料の送付に係る経費や事務等の課題もあることから、まずは現行のサービスの周知等利用促進を図ってまいります。

II 方向性と施策 方向性3 市民一人ひとりに利用しやすい図書館となるために

No.	意見(要旨)	本市教育委員会の考え方
14	地下鉄駅に近い立地(移設)を検討していただきたい。中央館である市民図書館が地下鉄駅から遠すぎる。榴岡図書館は手狭で老朽化しているため、仙台駅近くに移転させ、スペースを他館なみに拡大して蔵書数を増やし、視聴覚資料も扱えるようにして、これを中央館にしてはどうか。また、無料の駐車時間を延長してほしい。	市民図書館は、せんだいメディアテークとの連携により、中央館として相応しい機能と役割を備えているものと考えております。本市図書館が公共図書館として安定的なサービスを提供するため、市民図書館の中央館としてのあり方を引き続き検討してまいります。併せて、市民の皆様が身近な場所で図書に触れられるようなサービスについては、本計画に記載しているところであり、分室等についても、利用実績等を検証しながら、今後のあり方について研究してまいります。
15	ハード面での図書館網について現計画ではほとんど触れられず、次期振興計画ではむしろ分室の縮小を思わせる表現さえ見られる。市民が身近な所で、より多くの本に直に触れて選べる環境を作ることが、図書館サービスの原点である。次期振興計画と共に、新しい「仙台市図書館サービス網計画」を考えるべきである。	ご意見を参考に、連携を進める上での具体的な手法や事業内容について、連携先となる様々な団体と協議・検討しながら進めてまいります。
16	生涯学習の中心の場である中央図書館の持つ位置づけを再検討し、現在の仙台市民図書館を青葉区の地区館に置き換え、図書館利用に利便性の良い場所に、これからの時代にふさわしい図書館としての機能を十分に持たせた、新たな「仙台市中央図書館構想」が必要である。	ご意見を参考に、連携を進める上での具体的な手法や事業内容について、連携先となる様々な団体と協議・検討しながら進めてまいります。

No.	意見(要旨)	本市教育委員会の考え方
17	電子図書館の本をキンドルで読めるようにしてほしい。スマホ、PC、タブレットでは読みにくく、蔵書数も少ない。	電子図書館の本は、電子書籍貸出用のシステムを活用しており、個人が電子書籍を購入しダウンロードして読むことが前提のキンドルには対応しておりません。文字の拡大や読み上げ機能などがついた書籍の整備に努め、今後も、利用者のニーズを検証しながらコンテンツの充実を図ってまいります。電子書籍サービスの進捗管理が行えるような指標の導入については、ご意見を踏まえ、本計画の最終案に向けて検討してまいります。
18	どのように電子図書を充実させ、オンラインサービスを推進するののかの具体策が見えない。数値目標は出せないものでしょうか。	
19	他の公立図書館と比べて、開館時間は30分遅く、閉館時間も早い現状を早急に改めてほしい。他館の良いサービスは真似てほしい。	開館時間につきましては、令和元年度に全館の開館時間を午前10時から9時半に変更したところです。今後も、市民の多様なニーズに応じたサービスの充実に努めてまいります。
20	サービススポットが設置されて2年以上になるため、現時点での検証と今後の見通しを示した方が良いのではないか。	ご意見を参考に、サービススポットについては、利用実績等を検証しながら、今後のあり方について研究してまいります。
21	移動図書館のさらなる有効活用として、ネットでの予約資料受け取りを可能としていく方向で検討できないか。	移動図書館車は、インターネット及び本市の図書館システムとは接続できないオフライン環境で貸出等の処理を行っており、本の予約につきましては、現在、予約申込書への記入により対応しているところです。移動図書館車によるインターネットでの予約資料の受取につきましては、貴重なご意見として参考にさせていただきます。
22	市図書館、各館に共通としコンセント付の閲覧席とSENDAI free Wi-Fiを利用可能としてほしい。	図書館におけるコンセント付き閲覧席、Wi-Fiの設置やタブレット端末貸出等の通信環境整備につきましては、利用者のニーズ等を踏まえ、検討を行う必要があると考えております。
23	情報弱者をなくしていくために、一般向けの情報端末を館内に複数台数を設置することやタブレット端末、ポケットWi-Fi等の貸し出しを検討してほしい。	

II 方向性と施策 方向性4 自らの変革を進める図書館となるために

No.	意見(要旨)	本市教育委員会の考え方
24	市民からアイデアを募って、「何か今、図書館が面白いゾ」と思ってもらえるようになれば、もっと図書館が身近に感じられるのではないか。	毎年、各図書館毎に利用者懇談会を開催し、個人利用者も含め様々な年齢層の方々にご参加いただき、ご意見をいただいております。また、令和2年度には、市政モニターアンケートや利用者アンケートを実施し、図書館に関する満足度等を調査したところです。現在、ボランティアのご協力を得て様々な催しを開催しているところですが、今後も、市民の皆様のご意見を何うとともに、アイデアやご協力をいただきながら事業を進めてまいります。
25	中間年度の令和7年度に振興計画の見直しを図ることになっており、事業の点検や評価については、パブリックコメントや第三者(図書館協議会)の意見を反映させることになっているが、更にしっかりと市民(利用者)の意見を反映するため、市民からのモニタリング評価をとり入れてはどうか。	
26	図書館利用者懇談会は、参加者に図書館や市の組織内の関係者が多く、もっと多くの個人利用者を参加させていただきたい。	

No.	意見(要旨)	本市教育委員会の考え方
27	市民図書館長あるいは副館長に司書資格のある職員を配置すべき。	市民図書館の管理職員につきましては、公共図書館を取りまとめる行政機関の管理職として、事務職の配置を基本に考えております。また、本市図書館の職員に占める司書資格者の割合は、事務管理部門を含む市直営館で約6割程度となっており、研修や日常的なOJTを通じ、職員の専門性を高める努力をしているところです。有資格者に限定して、職員の採用や異動のルールを設けることは難しいところですが、今後とも、業務に適した職員の配置と、研修に努め、資質と専門性の向上を図ってまいります。なお、運営に際し、仙台市図書館協議会や利用者懇談会・利用者アンケートなども踏まえながら、資格の有無にかかわらず、望ましい運営を心掛けてまいります。
28	図書館職員の資質と専門性の向上とありますが、令和3年度の貴館の要覧によると、司書資格を持つ正職員の割合が少なすぎる。特に太白区図書館に正職員の司書が1名しかいないというのは太白区民としても看過できない。現職の職員の資質向上もよいが、根本問題として仙台市での司書採用を求める。振興計画に盛り込んでほしい。	
29	図書館サービスを支える専門職としての司書職員を、今後どのように増員していくかを数値で表してほしい。	
30	市民図書館は、少なくとも正規職員の半数以上を司書資格を有する職員で占める体制を敷いてほしい。司書職員の異動に際して、他部署での在課年数を2年程度とするルールを作してほしい。また、司書職員が異動した場合は、後任にも司書職員を配置し、常に一定数の司書職員が配置されている職場環境を作してほしい。	
31	現在仙台市の図書館では榴岡図書館、広瀬図書館、若林図書館の三館が指定管理者制度で運営されているが、直営の運営に戻していただきたい。	
32	今回の中間案の前提となっている第一次計画がどこまで達成されているかといった部分も評価するうえで、大事なことだと思う。	

その他

No.	意見(要旨)	本市教育委員会の考え方
33	概要版のデザインが悪いと感じます。特に色合いと枠、意味のないイラストについては再考願います。	貴重なご意見として参考とさせていただきます。
34	なぜ性別、年代を記入しなくてはいけないのか。	ニーズについて把握するため、項目を設けたものでございますが、記載を強制するものではありません。
35	図書館について、教育基本法の生涯学習の理念及び、教育委員会法の基本理念でもある「教育の政治的中立性の確保」と「教育の継続性、安定性の確保」が不可欠であるため、今後も、首長から独立した合議制の執行機関である教育委員会が継続して所管することを望む。	本市の図書館につきましては、現在、教育委員会が所管しており、変更する予定はございません。